

2026年度 公益財団法人エンプラス横田教育振興財団

奨学生募集要項

(2026年4月時点での大学院1~2年生を対象)

1. 概要

- (1) 公益財団法人エンプラス横田教育振興財団は、株式会社エンプラスにより設立された財団であり、次世代の科学技術等を担う人材の育成に寄与することを目的とし、日本国内の大学に在籍し、理科系の学問を専攻する大学院生に対して奨学金の給付を行います。
- (2) 今回募集する当財団の奨学金は、返還の義務はありません。また奨学金の給付を受けても、入社等の付帯義務を負うものではありません。

2. 採用人数

2026年度は5名程度を予定

3. 奨学金の給付月額、期間

奨学金の対象	給付月額	期間
大学院(修士) 1~2年生	50,000円	2026年4月から卒業迄。但し、条件が満たない場合は途中で停止する可能性あり (後記参照)

4. 募集条件

- (1) 応募者は下記大学の大学院に在学し、2026年4月時点で1~2年生であること
(おいうえお順)
 - ・東京科学大学:理学院、工学院、物質理工学院、情報理工学院、生命理工学院、環境・社会理工学院
 - ・東京理科大学:理学研究科、工学研究科、創域理工学研究科、先進工学研究科、生命科学研究科
 - ・明治大学:理工学研究科、農学研究科、先端数理科学研究科

指定大学は、各大学の奨学金応募窓口が東京都、神奈川県又は埼玉県に所在する大学の中から一定の基準(理科系大学院の設置の有無、対象となる学生総数、奨学金制度の充実度による学生ニーズ等)を総合的に勘案し選定しました。

また、指定大学は年度により変更となる場合があります。

- (2) 申込時点で他の給付型の奨学金給付を受けていないこと

5. 選考基準

- (1) 大学院で学業を修めるため経済的援助が必要と認められる者
- (2) 心身ともに優れている者（高い志を持ち、品行が正しく、将来良識ある社会人としての活躍が期待できる者）

6. 提出書類

- (1) 奨学生願書（所定様式）…応募者を扶養する者（両親や主として家計を支えている者等）の年収額も併せて記載していただきます（後日、正式な所得証明書類等の提出をお願いする場合があります。）。
- (2) 写真…縦4cm×横3cmで裏面に氏名記入の上、奨学生願書に貼付して下さい。
- (3) 小論文「将来の夢」…大学院で学んだ技術・知識を生かして将来何がやりたいのかを具体的に記載して下さい（600～800字以内）。
- (4) 奨学金支給申込の理由書（任意の提出）（400字以内）
- (5) 推薦書（任意の提出）…大学・学長・教授等の推薦書があれば提出して下さい。

7. 提出期限

2026年4月17日（金）までに大学の担当部署宛に提出をお願いします。

※応募者本人からの直接の問合せ・応募は受け付けておりません。

必ず大学の窓口を通じて連絡・応募して下さい。

（大学の担当部署から当財団へのご提出期限は2026年4月30日（木）をお願いします。当日消印有効。）

8. 選考

当財団の選考委員会で決定します（2026年5月末迄を目途に選考します）。

9. 採用決定の通知

奨学生の採用通知は、大学の窓口を通じて送付します。

10. 奨学生の義務

- (1) 奨学生は、毎年大学から発行される成績証明書及び生活状況報告書を当財団事務局あてに提出する必要があります。
- (2) 奨学生は、休学・転学・留年・退学・停学（その他処分）、海外留学又は氏名・住所等の変更のいずれかが発生した場合には、直ちに大学の窓口を通じて届け出る必要があります。
- (3) 奨学生は、奨学金給付後も当財団の定めた書類を期日までに提出する必要があります。
- (4) 成績不良、素行不良等、当財団の奨学金規定に定める場合には、奨学金の給付を停止又は廃止する場合があります。
- (5) 奨学生の故意若しくは重大な過失による違約・違反があった場合は、奨学金の一部若しくは全部を返還請求する場合があります。

11. その他

- (1) 奨学生に決定した方に対しては原則として、4月、6月、8月、10月、12月、翌年2月に2ヶ月分の額の奨学金支給を行います。但し、支給初年度の4月支給分（4月分、5月分）は採用決定後速やかに支給します。
- (2) 奨学金は、本人口座への銀行振込で支給します。
- (3) 応募書類は返却いたしません。

12. 個人情報に関する取組み

- (1) 提出いただいた個人情報は、当財団の個人情報管理規定に従い適切に管理します。
- (2) 提出いただいた個人情報は、当財団において、奨学金の給付、その他当財団の目的を達成するため必要な範囲内で利用させていただきます。

以 上

※ 連絡先 公益財団法人エンプラス横田教育振興財団 事務局（担当:木立）

所在地: 埼玉県川口市並木二丁目30番1号 電話: 048-250-1322